

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」 「事業の目標及び評価の方針(仮称)」に関する検討の進め方(案)

平成24年3月26日
文部科学省
科学技術・学術政策局
政策科学推進室

【1. 「事業の目標及び評価の方針(仮称)」の構成について】

- ・ 事業全体の目標
- ・ 事業全体を主導・牽引・連携させる仕組み
- ・ 個別プログラムのロードマップ
- ・ 評価の時期及び体制

【2. 「事業の目標及び評価の方針(仮称)」に盛り込む内容について】

1. 事業全体の目標

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業では、事業全体を通じて、科学技術イノベーションの推進に際し、その政策立案、実施、評価の科学的基盤を構築し、社会が直面している課題の解決を民主的、かつ効果的に行う仕組みの実現を目指している。

本事業においては、特に以下を実現することを事業全体の目標とする。

- ・ 「選択可能な「科学技術イノベーション政策シナリオ」について、その経済的効果及び社会的効果(QOLの向上や社会システムのイノベーション等)を分析し、その分析結果とともに提示できるようにすること。

そのために、

- ・ 社会が直面する問題の多面的な把握、客観的根拠となるデータや情報の整備、データや情報の構造化、手法開発(社会受容性を含む)などシステムの開発
- ・ これらを担う人材育成
を行うことが必要である。

なお、本事業で対象とする「科学技術イノベーション政策」については、主として「施策」、「プログラム・制度」レベルとする。

2. 事業全体を主導・牽引・連携させる仕組み

長期にわたる期間を必要とし、かつ多数の機関、研究者等が関与する本プログラムを、事業の目標達成に向けて一体的に取組を継続させるためには、どのようなガバナンスの仕組みが必要か。

また、各プログラムで得られた成果を政策立案プロセスに活用できるようにするためには、具体的にどのような仕組み、取組が必要か。(成果の構造化・集約化・共有化、行政と研究者との間でのフィードバックシステムの構築等)

3. 個別プログラムのロードマップ

事業全体を俯瞰することを可能とし、関係者間での意思の疎通を図るものとして、プログラム毎にロードマップを作成し、定期的に更新をすることとしてはどうか。

(盛り込む内容の例)

目標設定、研究の実施等に必要な情報を盛り込むこととする

- ・ 各プログラムの位置づけ (平成 23 年 5 月 16 日「基本構想」を再確認。)
- ・ 目標
- ・ マイルストーン (達成時期)
- ・ プログラムを推進する上での現状の課題
- ・ 連携関係 (プログラム間の連携、政策の実装に向けた行政機関との連携、他の関係機関との連携等)

4. 評価の時期及び体制

本事業は最長 15 年を予定しているが、初回の中間評価は、原則として平成 27 年度に実施することとし、平成 26 年度末までに適切な評価の仕組みを検討してはどうか。但し、科学技術振興機構社会技術研究開発センター (R I S T E X) の公募型研究開発プログラムについては、制度上、3 回目の公募終了後に中間評価を行うことを原則としていること、また中間評価の結果を次回以降の公募に反映させる観点から平成 25 年度に実施することとしてはどうか。

評価の仕組みを検討するにあたっては、以下の点に留意する必要があるのではないかな。

【事業全体の評価】

- ・ 基本的に第三者 (外部) が中心となって評価を実施する体制の整備 (客観性、中立性の確保の観点に留意)
- ・ 個別プログラムの評価との重複排除

【個別プログラムの評価】

- ・ 原則各プログラムの管理主体で評価実施体制等を検討、プログラムの特性に応じた評価を実施（その際、研究を行う機関としての科学技術政策研究所（N I S T E P）と基盤的人材・人材育成拠点形成事業や公募型研究開発プログラムのマネージングをしている文部科学省やR I S T E Xでは、評価の観点
が異なることに配慮が必要。）

（参考：当面想定している各プログラムの実施期間）

- ① 政策課題対応型調査研究*（NISTEP） H23-26
- ② データ・情報基盤の構築（NISTEP） H23-26
- ③ 公募型研究開発プログラム（JST/RISTEX） H23-29
- ④ 基盤的研究・人材育成拠点の形成（政策研究大学院大学他） H23-37

* 政府の研究開発投資の経済的・社会的波及効果に関する総合的な調査研究

今後の検討の進め方（案）

- 第9回推進委員会（3月26日（月）、10:00～12:00）
 - ・ 各プログラム（政策課題対応型調査研究、データ・情報基盤整備、公募型研究開発プログラム、基盤的研究・人材育成拠点整備）の進捗状況や課題について、各プログラムから報告
 - ・ 「事業の目標及び評価の方針（仮称）」に盛り込む事項等の議論
 - ・ （必要に応じて）新規プログラムの要否について議論

- 第10回推進委員会
 - ・ 「当面の目標及び評価の方針（仮称）」の概要を説明。（第9回推進委員会からの進捗を出来るだけ記載する。）
 - ・ 各プログラム（政策課題対応型調査研究、データ・情報基盤整備、公募型研究開発プログラム、基盤的研究・人材育成拠点整備）の「当面の目標及び評価の方針（仮称）」に添付される資料案を説明、意見交換。

- 第11回推進委員会
 - ・ 「当面の目標及び評価の方針（仮称）」を説明。議論の上、とりまとめ（予定）